

資料 4

平成 29 年 8 月 1 日

国保広域化について

○今後のスケジュール

- ・ 平成 29 年 8 月 10 日 県が「埼玉県国民健康保険運営方針（案）」に対する県民コメント（意見募集）を募集
- ・ 9 月 埼玉県国民健康保険運営方針が決定
- ・ 9 月 納付金・標準保険税率の 3 回目の試算が示される
- ・ 11 月 納付金・標準保険税率の仮算定が示される
- ・ 平成 30 年 1 月 納付金・標準保険税率が示される
- ・ 2 月 21 日 3 月市議会定例会に平成 30 年度国民健康保険特別会計予算案を上程
- ・ 4 月 1 日 国保広域化開始